

☐ 鶴見区支部（事業所数 38）

鶴見区支部は、38 事業所（2020 年 1 月 20 日現在）と小規模ではありますが、幹事会社 8 社の方々を中心に、地域に根ざした活動を行っております。

主な活動としては、総会と年 4 回の支部幹事会や地域における人権啓発関連行事に積極的に参加しております。

総会後の研修会では、ハラスメント防止研修や個人情報と SNS の利用について、ワークライフマネジメント研修などできる限り、企業の実情に即した事をテーマとして取り上げることで、各会社の人権意識を高めていただく活動を行っております。

鶴見区単体では事業所数が少ない為、2018 年度の総会より、城東区との合同開催を実施しております。これ以降、総会だけでなく、支部幹事会も合同で行っており、両区での情報交換や人のつながりを増やし、

より一層の活性化目指して活動を行っております。次年度からは総会とは別に支部独自の研修会、勉強会などを実施していくことで、より多くの企業からの参加者を募り、会員数の増加につなげていければと思います。

